

【公表】事業所における自己評価結果

事業所名		立川らびっとくらぶ		公表日	令和 7年 3月 10日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		1日の定員10名に対し、活動室は東京都規程による40㎡を確保しています。(児童1名当たり4㎡) コーナー分けや仕切りに工夫し、人数による圧迫感を感じないようにしています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		今年度は常勤4名、パート3名の計7名での体制。毎日のシフトに入っていますので、曜日でスタッフがかわることがほとんどありません。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		出入口、フロアにスロープを設置し、トイレ(2ヶ所)に手すりを設置しています。また視覚情報の軽減という視点から、掲示物などが乱雑にならないように注意しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6			
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6			
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		毎月テーマを決めて、月2回の全体ミーティングで話し合いやミニ研修会をおこなっています。 PDCAサイクルの実践としては、振り返りノートを作成し、毎日活動後に記入しています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		年1回実施。保護者の方が回答しやすいように、無記名で、保護者からの返信は郵送によるものになっています。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		月2回の全体ミーティングで行っています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	3		適切な形態(透明性のあるもの)で有効性のある形であれば、取り入れるつもりですが、現在は予定していません。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		都主催の研修や、関係機関の研修受講の機会を設けています。今年度もアセスメントのあり方、事例検討など、より実際の支援に役立つ内容を心がけています。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		今年度よりHPにて公表しております	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		面談は必ず児童発達支援管理責任者を含むスタッフで対応し作成しています。療育機関による評価をもとに、発達状況と適応実態を把握しアセスメントを行なっています。引き続き全スタッフがアセスメント技術向上を図れるよう研修を行っています。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6			
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6			
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6			
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6			
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		常勤・パート職員を問わず、全員で意見交換をし、季節や発達段階に合わせた活動内容を立てています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		曜日や児童に偏りがないようごとに遊具の入れ替え、新しい集団ゲームの提供を行なっています。また特性や年齢に応じておこない、一律にプログラムを取り入れておりません。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		特性や年齢、興味に合わせた活動を提供し、小集団での遊びと個別遊びを取り入れています。さらに家庭の様子を聞きながら、計画を立て保護者の方に説明を作成しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
適切な支援の提供	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援開始前に10分程度の打ち合わせをしています。前回の状況や送迎時間、体調の情報を共有して、活動中の支援の役割を確認しています。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	活動日誌に記入し、全体で共有できるようにしています。活動後でも必要に応じて保護者への連絡をしています。終業後は必要に応じてメールや電話で申し送りをしてもらっています。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		活動日誌、個別記録を複数の担当者が記入しています。また定期的に個別記録を読み合わせ、支援の内容について情報共有しています。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		最低でも1年に2回（6ヶ月毎）保護者の方と面談をおこない、必要に応じて個別支援計画を見直しています。必要に応じてモニタリングは随時おこなっております。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	6			
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6			
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		必ず児童発達支援管理責任者を含め複数で参加するようにしています。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6			
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		連絡帳、送迎時、電話、FAX、メールを活用した連絡方法を取り、必要な連絡はすべておこなっています。また必要に応じて学校と直接やり取りをしています。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		あくまでも保護者を通して連携を申し出ています。また保護者からは就学前のアセスメント表などをご提供いただき、不明な点は該当する保育所や事業所に連絡をしております。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		保護者の要望に合わせて情報提供をするつもりです。また卒業に向けての進路相談や就労相談もおこなっております。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5	1	施設公開や説明会、研修会には可能な限り参加をし、担当者との連携に努めていますが、具体的な助言はまだ受けたことはございません。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	5	計画的におこなう性質のものとは捉えていませんので、近隣の公園などでの自然な交流を心がけています。	
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6		定期的な児童部会や放デイ連絡会に限らず、必要な場合は個別に関係団体などに連絡をし、連携に努めています。	
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		毎日の活動の様子を連絡帳やメールを活用、送迎の際にもお話しをして、その日のうちに保護者に伝えております。状況や課題についても逐一報告しております。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		ペアレント・トレーニングという形ではおこなっておりませんが、子どもとの関わり方や環境整備について相談に乗りながら、支援をさせていただきます。	
保護者への説明等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		利用契約時に、運営規程や重要事項等は書面でお渡しし、事前によく読んでいただいた上、面談時に口頭でもご説明するようにしております。	
	37 放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		面談時に気になっておられる点や、計画に含めたいことはあるかを話し合っています。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6			
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		利用児童だけではなく兄弟・姉妹の関係についても適宜相談に応じ、関係機関の紹介や専門機関への橋渡しもおこなっております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	4	2	年1回の記念イベントを開催し、個別に同じ学校の保護者、きょうだい同士のつながり等を支援しております。	
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		支援や活動の内容についての疑問点や不明点、または児童の変化に対しては、すべて責任者が迅速かつ即時的に対応しております。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		保護者に対しては必要に応じて書面でお知らせをしています。また、月1回の子ども向け「らびっつとくらぶ通信」の発行をしています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		全スタッフに対して日頃より個人情報の取り扱いについて注意喚起をしています。また個人情報保護の観点から、どう対応するのかが責任者がきちんと判断しています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		メールや文書の残る形で説明やお知らせをするようにし、誤解や行き違いを防ぐように配慮し、出来る限り対面でお話しさせていただいております。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	4		現在、招待するようなイベントを組んでおりません。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		スタッフ、保護者ともにまだまだ周知が足りないと感じております。冊子またはプリントにして配布を予定しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		BCPを作成し年に一回の見直しを行っています。避難訓練は半年に一回開催しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6			
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		原則として医師の診断に基づいた保護者からの申し出により対応しております。新たなアレルギーの疑いがある場合は、保護者に受診・検査をお願いしております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		いつでも記入できるよう用紙を設置しファイルしてあり、定期的にその中から事例を取り上げて、ミーティングなどで全体化しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		委員会で研修内容などを決定して、研修を行っている。定期的に虐待についての討議の機会を設け、市内でおこなわれる虐待研修に全スタッフが参加できるようにしています。また支援は1対1ではなく、複数で対応しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		身体拘束が必要な子がおりません。どのような形であれ身体拘束、隔離などの対応はいたしません。仮に必要性が生まれた場合は、必ず保護者・本人に説明し、その方法を納得のいくものにします。		